

第2章 水道事業の概要

1 茨木市の概要

本市は大阪府北部に位置し、京都府亀岡市、大阪府高槻市、摂津市、吹田市、箕面市、豊能町に接しています。

南北 17.05km、東西 10.07km、面積 76.49km²の南北に長く東西に短い形で、北から南に向かって安威川、佐保川、茨木川、勝尾寺川が流れています。北部の山地にある青少年野外活動センターから南部の平野部にある島3号公園の標高差は、約500mあります。

北部の北摂山系では、竜王山をはじめとした山林の中に棚田と農村集落が見られ、丘陵地では彩都等良好な住宅地が形成されているほか、彩都東部地区では、現在、土地利用が進められています。

また、本市南部の住宅地のほとんどが土地区画整理事業によって形成されています。南目垣・東野々宮地区においても、土地区画整理事業が進められており、市南部の拠点として賑わいと活力あるまちに生まれ変わろうとしています。

市内の交通では、新名神高速道路の開通や JR 総持寺駅の開業など、ヒトやモノの流れが変わるハード整備が進んだほか、立命館大学大阪いばらきキャンパスや追手門学院大学茨木総持寺キャンパスの開設など、学生を中心とした新しい流れが生まれています。



■図表 2-1 茨木市の位置



清溪地区の棚田



JR 茨木駅 (スカイパレット)

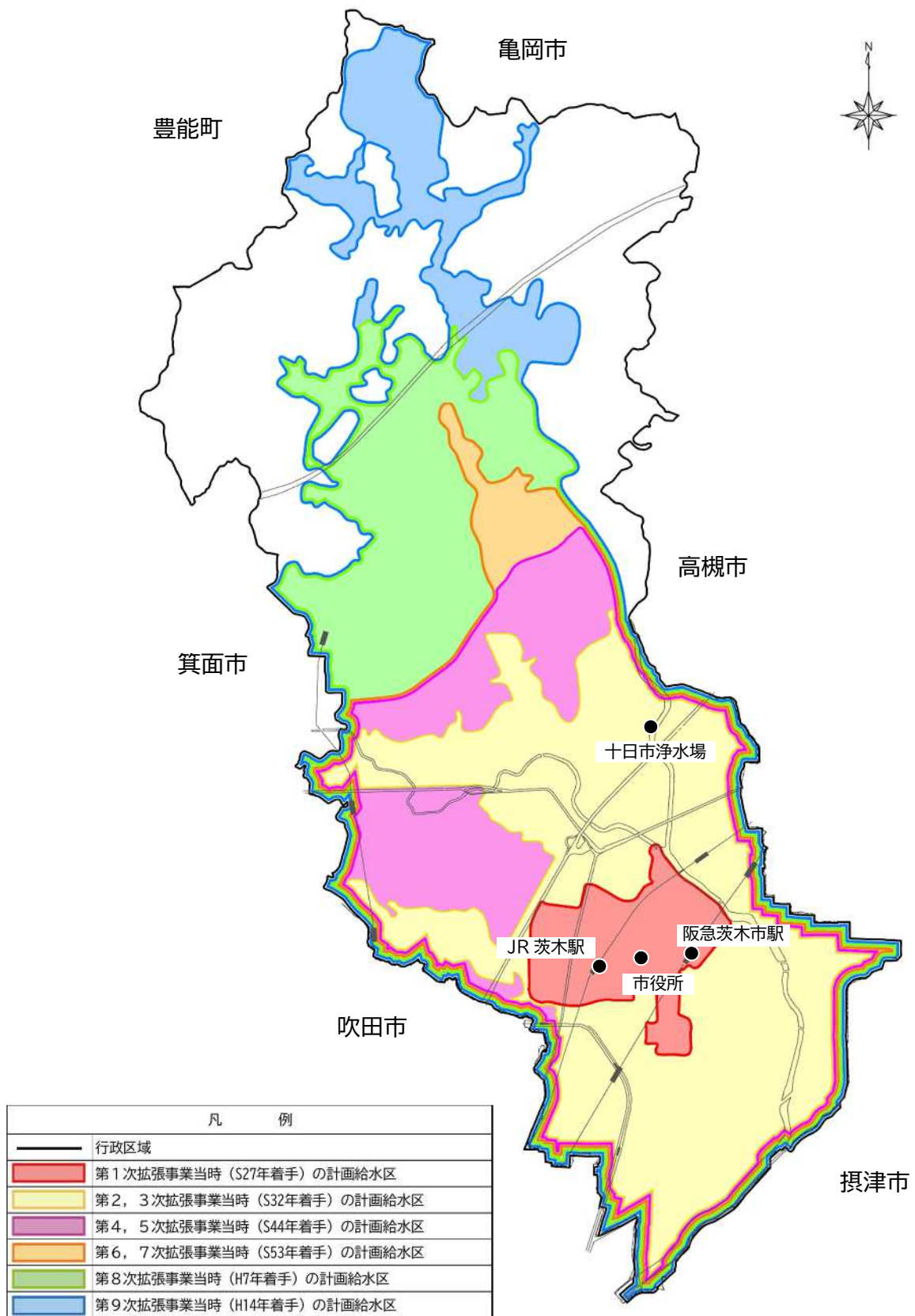
2 水道事業のあゆみ

本市水道事業は、1929年（昭和4年）4月に給水を開始し、その後、9次にわたる拡張事業を行い、人口の増加や都市の発展に伴う水需要の増加に対応してきました。

現在は、第9次拡張事業（第2回変更）（計画給水人口286,000人、計画一日最大給水量111,000m³/日）及び茨木市水道事業ビジョンに基づく事業として、施設の統廃合や複数水源化等を推進しています。

■図表 2-2 茨木市水道事業の沿革

名称	認可年月日	目標年度	計画人口(人)	計画給水量(m ³ /日)	主な事業内容
創設	S2.12.12	S3	10,000	1,670	
第1次拡張事業	S27.3.7	S28	22,000	4,180	・戸伏水源地建設（元戸伏浄水場） ・殿町配水塔（トンガリ屋根の給水塔）の建設
第2次拡張事業	S32.4.17	S34	38,000	9,500	・大阪府営水道より受水開始 ・簡易水道1か所（道祖本）の建設及び給水開始
第2次拡張事業（変更）	S35.3.4	S35	58,000	14,500	（人口・給水量の増加による変更）
第3次拡張事業	S36.12.28	S40	110,000	44,000	・十日市水源地（現十日市浄水場）など4施設を建設 ・簡易水道1か所（泉原）の建設及び給水開始
第3次拡張事業（変更）	S38.12.27	S42	130,000	52,000	（人口・給水量の増加、十日市水源地の浄水方法の変更等）
第4次拡張事業	S44.2.15	S47	210,000	84,000	・南春日丘送水ポンプ場など8施設を建設 ・簡易水道5か所（免山、生保、車作、大岩、岩阪）の建設及び給水開始 ・簡易水道1か所（道祖本）を上水道に統合
第4次拡張事業（変更）	S47.2.25	S50	210,000	84,000	（十日市6号井の位置変更）
第5次拡張事業	S48.1.16	S50	210,000	111,300	・穂積高区配水池（現西穂積配水場）など5施設を建設
第6次拡張事業	S53.5.15	S56	236,000	125,800	・花園受水池（現花園配水場）など3施設を建設 ・簡易水道1か所（大岩）を上水道に統合
第7次拡張事業	S59.5.22	S65	261,000	127,000	・美穂ヶ丘配水場など2施設を建設 ・簡易水道2か所及び特設水道1か所、合計3か所の建設及び給水開始（忍頂寺、馬場、清阪）
第8次拡張事業	H7.3.31	H15	268,000	140,000	・豊川配水池など5施設の建設 ・簡易水道4か所の建設及び給水開始（上音羽、下音羽、銭原（長谷地区）、安元・板谷） ・簡易水道3か所（岩阪、免山、馬場）を上水道に統合
第9次拡張事業	H14.3.28	H22	276,000	132,000	・彩都受水場、あさぎ配水場など9施設の建設 ・簡易水道8か所（生保、泉原、銭原、上音羽、忍頂寺、下音羽、安元・板谷、車作）を上水道に統合 ・十日市浅井戸紫外線処理施設の建設
第9次拡張事業（第1回変更）	H20.10.29	H27	276,000	111,000	（十日市浅井戸の浄水処理方法の変更）
第9次拡張事業（第2回変更）	H24.4.6	R2	286,000	111,000	（人口の増加による変更）



■図表 2-3 拡張事業（計画給水区域）変遷